

| 会 議 記 録   |   |       |          |       |              |
|-----------|---|-------|----------|-------|--------------|
| 会 議 の 名 称 | 決算特別委員会<br>総務文教分科会  |       |          |       | 会議場所 第3委員会室  |
|           |   |       |          |       | 担当職員 山内      |
| 日 時       | 平成26年9月26日(金)   |       |          |       | 開 議 午前10時00分 |
|           |   |       |          |       | 閉 議 午後 3時13分 |
| 出席委員      | 吉田 中村 並河 田中 山本 石野 堤 木曾  |       |          |       |              |
| 執行機関出席者   | 竹岡教育長、木曾教育部長、川勝教育部次長、河原教育総務課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、桂社会教育課担当課長、玉記図書館長、黒川文化資料館長、塚本学校給食センター所長、國府教育研究所副所長、内藤図書館副館長 |       |          |       |              |
| 事務局       | 藤村事務局長、山内次長、阿久根副課長  |       |          |       |              |
| 傍聴        | 可・否   | 市民 0名 | 報道関係者 0名 | 議員 0名 | その他 0名       |

## 会 議 の 概 要

10:00

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 日程説明

3 議案審査

(1) 平成25年度亀岡市一般会計決算認定について(第10号議案所管分)

(教育委員会 入室)

10:03~

【教育委員会】

教育長 あいさつ  
(あいさつの後 退室)

教育部長 あいさつ  
各課長 説明(小・中学校費まで)

11:00

(休憩)

(再開)

11:10

質疑

<木曾委員>

スクールバスの事故後、どのように安全対策をされたか。

専科指導で図工の先生が減っている理由は。

< 学校教育課長 >

事故後、事業者において安全管理の研修会を徹底されている。教育委員会においても、事故現場に安全啓発の看板を設置するとともに、急カーブ等の要所にスクールバス運行を示す看板を設置している。

平成25年度では、小学校5・6年生で1教科年間60時間として配置している。今年の予算については、6年生は60時間だが5年生は40時間に減らしている。これは学校との協議により決定したものである。

< 吉田委員長 >

今年度の予算はどういう理由で減らされたのか。

< 教育部次長 >

平成25年度においては、5年生も6年生も各クラス1年間で60時間で配置されていたが、平成26年度では5年生が40時間で、20時間の減となっている。その理由は、これまでの10年間において、担任の先生の専科指導のノウハウが根付いてきたことにより、時間数を減らしても効果は変わらないと判断したことによる。ただし、6年生については、教科以外の発表会や行事等でサポートが必要であるため、現状維持となった。また、平成25年度決算と平成26年度予算の違いの一因は、クラス数の減少による部分もある。

< 山本委員 >

学校図書について、標準冊数達成率がアップしたということだが、図書館の利用状況は把握しているか。また、専任の司書教諭の配置状況は。

< 教育総務課長 >

学校図書の利用状況について、数字としては把握していない。

< 教育部次長 >

司書教諭は100%配置している。1校に複数の司書の資格を持った教諭がいる学校もある。

< 山本委員 >

100%の配置ということだが、それは専任の司書教諭か。

< 教育部次長 >

専任の司書教諭はほとんどいない状況だが、図書館業務に十分力を発揮できるよう、他の公務分掌で軽減を図っている。

< 山本委員 >

図書をいくら入れても子どもがそれに接する機会がないと仕方がないので、その環境づくりの観点からも専任の司書教諭を配置していただきたいと思うが、モデル校を決めて取り組んでいくような考えは。

< 教育部次長 >

現在、川東小学校が図書館の指導に関して、京都府の指定を受けている。授業以外で、図書に接する機会を増やすということで、川東小・中学校ともに1年間の期間限定ではあるが、朝の15分間を読書活動に充てたり、1年から6年までの発達段階に応じて図書に接することができるよう、可能な範囲で取り組んでいる。この京都府の指定を受けた川東小学校の取り組みを他の学校でも実施することについて、現在、検証中である。

< 並河委員 >

学校訪問をされた中で、教育委員会として改善をしていく方向性や、教訓があれば、高校生・大学生に係る奨学金支給の周知方法は。

就学援助について、保護者への説明の実態は。

<教育総務課長>

教育委員の学校訪問については、全員で年2回実施している。その際、学校長より学校の様々な課題の説明を受けるが、それに対して必要な予算、施設の整備等について事務局に指示をいただいております、事務局としても出来る限りの対応を行っている。なお、教育委員が個人的に学校を訪問されるケースもあり、それに対しても必要な対応を行っている。

<学校教育課長>

奨学金の周知については、お知らせ版などにより行っている。また、窓口でもパンフレットを置いている。奨学金を受けられる方は年々増えている状況にある。

新入生には、就学前の健康診断の際に周知を行っているが、在校生に対しては、新年度に向けて2月に周知を行い、また、年度途中であっても困っている人があれば、随時、対応している。

<並河委員>

奨学金については、学校の進路指導の中で周知はされていないのか。

<学校教育課長>

中学校や高校における進路指導の中で、一定の周知はされていると思う。

<並河委員>

制度の周知徹底をよろしく願います。(要望)

<石野委員>

学校医はどのように選定されているか。

<学校教育課長>

学校医の委嘱にあたっては、亀岡市医師会を通じて人選をさせていただいている。

<石野委員>

学校医の変更はあまりないか。

<学校教育課長>

校区に近い方を選んでおられると聞いている。

<石野委員>

地域には多くの先生がおられるので、しっかりと選任いただきたい。(要望)

<田中委員>

緊急雇用創出事業として、福知先生の資料を整理されたが、今後、それをどのような形で公開しようと考えておられるのか。

<文化資料館長>

整理が終了したので、その一部については、10月18日から11月23日にかけての第57回の企画展として公開していきたい。

<田中委員>

企画展終了後、通常に閲覧することは可能か。

<文化資料館>

企画展終了後の対応については、資料の件数が多いこともあり、公開は難しい状況だが、今後、郷土資料の保管・閲覧・公開できる施設において対応を検討することとして、現時点では目録公開のみを考えている。

<田中委員>

不登校の状況について、亀岡小学校、東輝中学校における人数、及びその他の各学校の状況はどうか。

<学校教育課長>

全体の状況として、平成25年度の小学校では21名、中学校では62名で、出現率は小学校で0.41%、中学校で2.31%となっている。平成24年度と比較すると若干減少している状況である。

< 田中委員 >

亀岡小学校と東輝中学校の不登校の状況はどうか。

< 学校教育課長 >

亀岡小学校5人、東輝中学校12人であった。

< 田中委員 >

亀岡小学校と東輝中学校に各1人の支援員は配置され、その成果・実績として児童生徒を教室に復帰させることができたということであったが、何人の不登校の児童生徒がいて、何人が復帰できたのかと聞いている。

< 教育部次長 >

亀岡小学校の5名のうち1名の状況は変わらず、それ以外の4名については、家から出られるようになる等の一定の改善がみられたが、欠席の状況は変わっていない。東輝中学校の12名は変化がないと把握している。

< 田中委員 >

そういう状況であれば、表現は難しいとは思いますが、成果・実績について、誤解を招かないよう正確に記載願いたい。(要望)

教職員の健康診断の受診率は。

< 教育総務課長 >

受診率は3割で、残りは人間ドックを受診されている。

< 田中委員 >

労働安全衛生委員会の設置状況は。

< 教育総務課長 >

すでにその組織を立ち上げ、平成26年度の第1回会議を1学期に実施した。

< 山本委員 >

小学校から中学校に入って不登校になるケースも聞くが、中学校のクラブや授業を体験することの必要性についてどう考えるか。

< 教育部次長 >

小学校6年までの生活と中学校1年から生活は大きく変化するので、ギャップを感じて精神的にまいってしまう子も出てくる。小学校6年生の10月・11月頃を目途に中学校入学説明会を行っているが、学校の規模に応じて形態はまちまちだが、工夫して取り組んでいる。1回では十分ではないので、教職員間で連携を図ることとしている。連携型の一貫教育として、施設一体型ではないが、中1ギャップの解消に向け、中学校の教師ができるだけ小学校に出向くよう工夫して取り組んでいる。

< 山本委員 >

小学校の生徒たちに中学校の様子ができるだけわかるよう考えてもらいたい(要望)

< 木曾委員 >

子どもの貧困問題で、十分な食事がとれていないことなどが話題となっているが、亀岡の学校給食を通じて、子どものメンタル面で問題はみられないか。

< 教育部次長 >

食の面で、保護者の子どもに対する意識がかなり薄い家庭が実在し、極端な状況にある子どもについては、民生委員、児童相談所、市の福祉担当部署と連携を図り対応している。そういう特別な例を除けば、全体的には学校給食を通じて、子どもが栄養面について発展段階において考えるということ、かなり前進している。

< 木曾委員 >

学校でしか食をとらない子どもが増えていると聞くと、将来的には学校給食の全額負担をしてでもフォローしていくことが必要になってきており、予算的なこともあり難しい面もあると思うが、このことをどう考えるか。

< 教育部次長 >

木曾委員から指摘いただいたような状況は増加の傾向にあり、そのことが精神面に影響し、他の子どもとトラブルになることも多いが、その件数までは把握していない。

< 堤委員 >

給食配膳員は全小学校合わせて何人か。また、1時間当たりの賃金単価は。

< 学校教育課長 >

給食配膳員は34人の雇用である。配膳員が休んだ時の臨時の雇用は3人である。賃金の時間単価は780円である。

< 堤委員 >

川東小中一貫校の子どもが月に1回、南丹高校生とスポーツ関係の練習をしている光景がみられたが、これは中学校と高校の連携の取り組みの1つか。

今日の家庭訪問の実態はどうか。

< 教育部次長 >

中学校から小学校への投げかけや、また、高校へのサポート要請等については意識的に行っている。

定例の家庭訪問は年1回で、4月から5月の連休前にかけて実施しているが、それだけで終わっている学校はほとんどない。口丹地域、特に亀岡市においては子どもの問題事象が減少しており、その背景には、担任だけでなく先生が組織的に家庭と連携し、保護者の意識改革を図っていることが大きな要因となっている。

< 堤委員 >

先生方には非常に頑張ってもらっているので、引き続きよろしく願います。高校生等との交流についても充実に向け、よろしく願います。

< 並河委員 >

学校給食については、地元産のキヌヒカリを使ってもらっているが、炊飯も亀岡でできないのか。また、中学校給食について、早期実現の考えは。

< 学校給食センター所長 >

給食センターでは、おかずを作る設備しかないのご飯を炊くことができない。市内業者に声をかけたが、どこもないのが現状である。

< 学校教育課長 >

中学校給食については、先進地視察も実施しているが、今後、もう少し課題等の検討を行っていきたい。

< 並河委員 >

今後を見据えて、市として前進できるように取り組みを願う。(要望)

< 中村副委員長 >

学校安全対策協力員の確保は、シルバー人材センターで対応されているか。

< 教育総務課長 >

シルバー人材センターの対応ではない。各学校の安全対策委員会により、地域のボランティアで対応いただいている。

< 中村副委員長 >

若木の家については、バリアフリー改修工事もされているが、その成果・実績は。

< 学校教育課長 >

バリアフリー改修工事により、利用者に喜んでもらっている。人数の変化については、後で資料として提出する。

< 吉田委員長 >

指導主事が3月に療養休暇に入られたということだが、原因及びその対応は。

< 学校教育課長 >

3月に入院されたが、その相談業務については別の指導主事が対応している。

< 吉田委員長 >

児童生徒の健康診断の際、服を脱ぐ、脱がないの話があったように思うが、そのことに対する教育委員会としての方針は決定されているか。

< 学校教育課長 >

教育委員会から各学校に対し、子どもたちに配慮した対応をされるよう通知している。

< 吉田委員長 >

教育委員会としての方針は出ているか。

< 教育部次長 >

教育委員会としては、正しい健診結果が出るように望ましい形をとってもらえるよう指導しているが、最終の決定にまでは至っていない。

< 吉田委員長 >

学校医の先生が困らないよう、学校で脱げというのであれば脱がさせて、脱がないということであれば自己責任であることを伝えていただくよう徹底願う。(要望)

スクールバス事故について、事故対応マニュアルを確認のうえ対応されているのか。

< 学校教育課長 >

事故対応マニュアルを確認し、対応している。

< 吉田委員長 >

マニュアルの内容に基づき行動されていることの確認なり、指導をされたのか。

< 学校教育課長 >

指導はしっかりと行っている。

< 吉田委員長 >

決算審査の前にその報告をされるべきであったと思うので、指摘しておく。

12:05

(教育委員会 退室)

(休憩)

(教育委員会 入室)

13:15~

**【教育委員会：再開】**

< 吉田委員長 >

午前中の審査で答えていただいていない部分の回答を願う。

< 教育総務課長 >

学校図書室の利用状況に関わって、児童生徒の年間読書冊数は平成25年度で43

万冊となっている。夢ビジョンの前期基本計画において、平成27年度で65万冊を目標としており、現在のところ66%の達成率となっている。

< 学校教育課長 >

若木の家の利用状況について、平成26年度は現在までで、日数は100日、人数は1822人で、ほぼ例年どおりの利用状況となっている。

スクールバス事故の件については、委託会社にマニュアルは存在するが、事故後の対応として、自治体への報告や代替車両の手配についてマニュアルどおりの対応ができておらず、その点については、会社に指摘を行い、再発防止に向け、研修の実施等の対応をいただいている。

13 : 20

各課長 説明（歳出 幼稚園費から最後まで、歳入）

14 : 05

（休憩）

14 : 10

## 質疑

< 山本委員 >

生涯学習推進経費について、学校支援の内容は。

< 社会教育課長 >

地域で支える学校教育推進事業については、地域と学校を円滑に結び付けて、地域の教育力を活用しようとする事業である。別院中学校区については2年目であり、別院中学校では農園活動支援、職場体験や戦争体験学習などを行ってもらった。東別院小学校では、昔の暮らしを学ぶこととしてみそづくりを教えてもらったり、登下校の見守りなどをしてもらっている。西別院小学校では環境美化活動として花壇づくりを中心に活動いただいた。南桑中学校については1年目で、ガーデニング等の環境整備に努めていただいた。曾我部小学校については、地域の文化・歴史の学習を教育していただいた。吉川小学校については、環境整備や米・野菜づくりの農業体験の指導をいただいた。蔦田野小学校では花壇づくり、傷んだ図書の本の読み聞かせに協力いただいた。以上のような形で、地域のボランティアの人が学校に入ってもらっている。

< 山本委員 >

そのような支援は学校から要望されているのか。

< 社会教育課長 >

学校からの提示によりボランティアを募っている。

< 並河委員 >

社会教育団体補助金の算定基準は。

子ども「心の教育」推進事業の委託内容は。

図書館中央館駐車場使用料で、2時間を超えると400円となるが、もう少し安くならないか。

< 社会教育課長 >

厳しい財政状況の中で、毎年、圧縮をかけて現在の金額となっている。交付については、要綱に基づき行っている。

23町の自治会に委託し、地域の特性にあった、例えばもちつき、文化財の散策、

コンサート、環境美化活動等の事業を実施していただいているが、参加者は増加している状況である。

<図書館長>

図書館の駐車料金については、民間の駐車場と比べ少し割高になっている感じもあるが、市の貴重な財源ともなっており、理解いただきたい。

<石野委員>

幼稚園保育料の滞納分について、卒園した園児の分か。

<教育総務課長>

平成4年度から平成15年度までに在園していた園児の滞納繰越分であり、4人で48万8千円となっている。定期的な督促、催告、臨戸訪問等を行っているが、理解が得られない状況である。

<石野委員>

公平、公正の観点から対応をよろしく願う。(要望)

<木曾委員>

社会教育団体補助金について、会費を徴収して運営をされている団体と、市からの委託事業で運営されている団体とがあると思うが。特に、亀岡市子ども育成連絡協議会は会費を徴収していないので、事業報告後の補助金交付となると、お金がなく、活動しにくい状況にあるということだが、改善策は。

<社会教育課長>

前金払として事前に出せるよう検討していきたい。

<木曾委員>

団体育成の観点からもよろしく願います。(要望)

<堤委員>

国分寺跡の土地購入費で、計画に対する購入済の土地の割合が93.03%ということだが、平成25年度購入分も含めてこの数値か。また、今後購入を計画している土地は何筆か。

国分寺跡の管理業務はどこに委託しているか。

市の購入した土地に桑の木が植えられているが、市が植えたものか。

<社会教育課長>

公有化率の93.03%は、全体面積に対する平成25年度までのトータルの購入済土地の割合である。平成26年度に1,982㎡を購入し、合計70,820.03㎡で公有化率95.71%となるが、これで、当面、国分寺跡の公有化を終えたいと考えている。

千歳町国分区に委託している。面積が広いので、管理は草刈りが中心となっている。

桑の木は市が直接植えたものではないが、社会福祉法人みずのき等の事業関連で一部の土地に植えられているが、遺構をこわさないよう配慮願っている。

<堤委員>

用地買収にあたって長い年月が経過しているが、国分寺の整備構想は今でも生きているか。

<社会教育課長>

整備構想は今でも生きている。20年以上が経過しているが、整備計画、実施計画を策定し、それに基づいて整備を進めている。

用地買収を先行して取り組んできたが、今後、購入した土地の整備や保存活用について進めていきたい。整備構想は、国分寺のみならず、車塚古墳、愛宕神社、出雲神社等も含めて、川東全体の計画であるので、理解いただきたい。

< 堤委員 >

公有土地が塩漬けとならないよう、よろしく願う。(要望)

< 社会教育課長 >

補足だが、今後、木造の塔を建設する計画もあるが、莫大なお金がかかることから、当面、遺構の表示だけは行っていきたいと考えている。

< 田中委員 >

幼稚園管理運営経費の施設管理業務委託料の内訳は。

社会教育委員12名の役割、及びどのように市の社会教育を進められたか。

< 教育総務課長 >

施設の警備業務としてセコムに係る経費であるが、内訳については、後ほど報告させていただきます。

< 社会教育課長 >

会議の中で、社会教育についての提言等をいただいているが、会議以外にも社会教育事業に参画いただき、事業の充実・拡充に努めていただいている。

14 : 42

(教育委員会 退室)

(休憩)

(再開)

15 : 05

### 事務事業評価打合せ・意見交換

< 吉田委員長 >

事務事業評価に係る留意事項について、事務局より説明願う。

(事務局次長より、項目確認、日程・審査順序、事務事業評価の流れ等について説明)

< 吉田委員長 >

以上の説明内容のとおりよろしく願います。

事務事業評価実施にあたり、政策推進室から資料(請求書、請求内訳書、検査調書、契約書、業務指示書等)の送付があったので確認願う。

業者との打合せ記録簿はないということでしょうか。

< 事務局次長 >

打合せ記録簿はないということでは聞いています。また、事業の成果物については、量があるので、審査の当日、回覧でみていただくということではよろしく願います。

< 吉田委員長 >

契約書については、年度当初の単価契約書以外に、業務の契約書があるように思うが。

< 事務局次長 >

担当課に確認する。

< 吉田委員長 >

参考人招致については、京都土地家屋調査士会の会長がこられることとなったので、

よろしく願います。

他になければ、これで総務文教分科会を閉議する。

29日(月曜日)の10時から再開する。

15:13 閉議